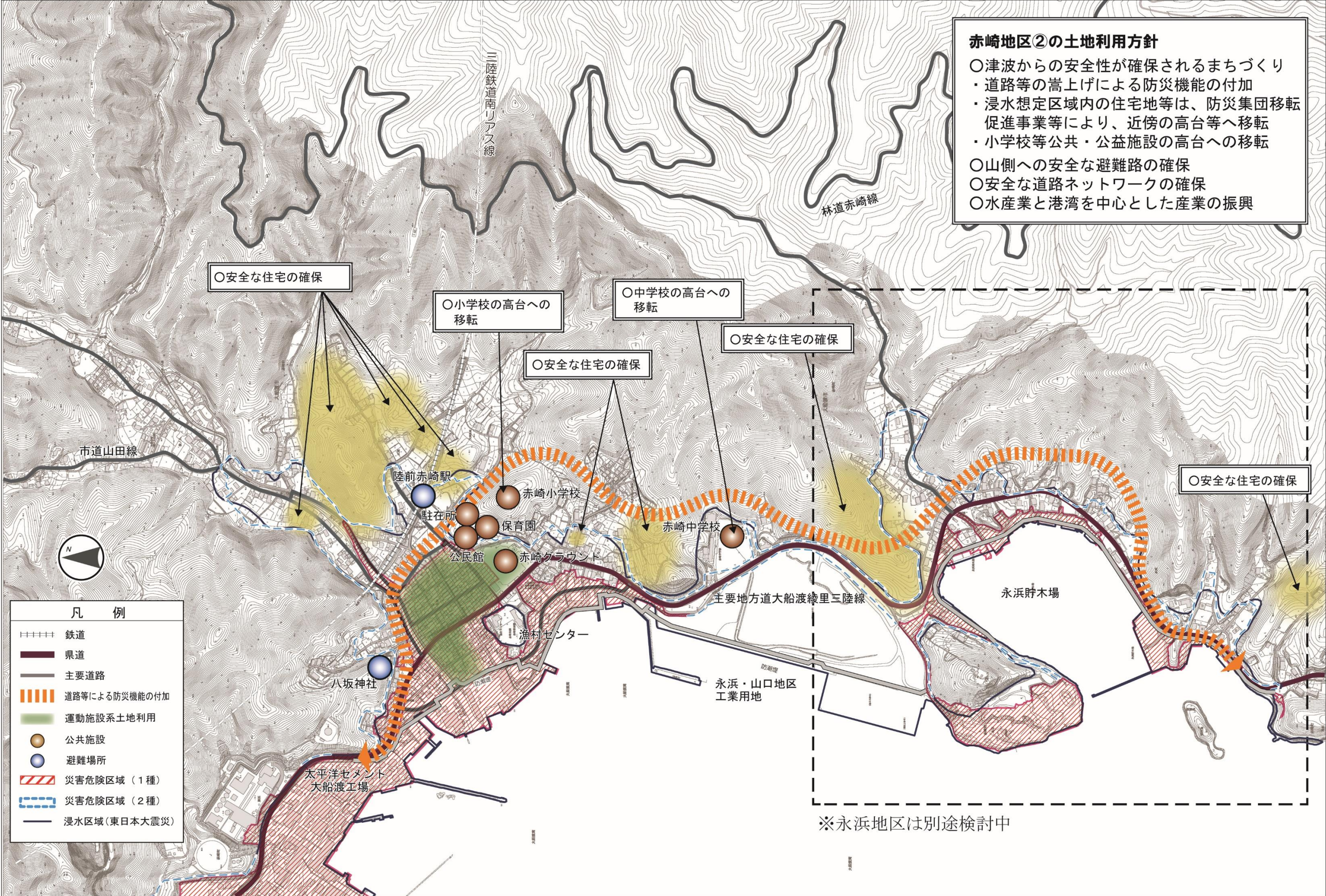


赤崎地区②（中赤崎・永浜） 土地利用方針図

赤崎地区②の土地利用方針

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
 - ・道路等の嵩上げによる防災機能の付加
 - ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等により、近傍の高台等へ移転
 - ・小学校等公共・公益施設の高台への移転
- 山側への安全な避難路の確保
- 安全な道路ネットワークの確保
- 水産業と港湾を中心とした産業の振興



○安全な住宅の確保

○小学校の高台への移転

○中学校の高台への移転

○安全な住宅の確保

○安全な住宅の確保

○安全な住宅の確保

凡 例

+++++	鉄道
—	県道
—	主要道路
	道路等による防災機能の付加
■	運動施設系土地利用
●	公共施設
●	避難場所
////	災害危険区域（1種）
----	災害危険区域（2種）
—	浸水区域（東日本大震災）

※永浜地区は別途検討中